

## 第 17 号議案

豊後大野市青少年問題協議会条例の廃止について

豊後大野市青少年問題協議会条例を廃止する条例を別紙のように定める。

平成 26 年 2 月 28 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

### 提案理由

附属機関の見直しに伴い、豊後大野市青少年問題協議会を廃止したいので、この案を提出するものである。

## 豊後大野市青少年問題協議会条例を廃止する条例

豊後大野市青少年問題協議会条例（平成 17 年豊後大野市条例第 281 号）は、廃止する。

### 附 則

#### （施行期日）

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

（豊後大野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 豊後大野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 17 年豊後大野市条例第 50 号）の一部を次のように改正する。

別表青少年問題協議会委員の項を削る。